

○菊池市ふるさと創生市民広場条例施行規則

平成18年4月25日

規則第14号

改正 平成31年3月25日規則第10号

令和4年2月14日規則第27号

(趣旨)

第1条 この規則は、菊池市ふるさと創生市民広場条例(平成18年条例第29号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第7条第1項の規定による許可(以下「利用許可」という。)を受けようとする者は、利用しようとする日(以下「利用日」という。)の6日前(休館日を除く)までに菊池市ふるさと創生市民広場利用許可申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(利用許可)

第3条 市長は、前条の申請があったときはその内容を審査し、利用を許可した者に対しては、菊池市ふるさと創生市民広場利用許可書(様式第2号。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(利用の変更又は取消しの申請)

第4条 前条の規定により利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、許可を受けた事項を変更し、又は取り消そうとするときは、利用日の3日前(休館日を除く)までに菊池市ふるさと創生市民広場利用変更(取消)許可申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の減免)

第5条 条例第13条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、利用許可申請をするとき、菊池市ふるさと創生市民広場使用料減免申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

2 使用料の減免基準は、別表に定めるとおりとする。

(使用料の還付)

第6条 条例第14条の規定により使用料を還付することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 天災その他利用者の責めに帰することができない事情により利用できなかったとき。

(2) 利用日の3日前(休館日を除く。)までに利用の申請を取り消し、又は変更の申出をし、市長が相当の理由があると認めたとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、菊池市ふるさと創生市民広場使用料還付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(利用者の遵守事項)

第7条 利用者は、菊池市ふるさと創生市民広場(以下「市民広場」という。)の職員の指示に従うほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 目的外の利用をしないこと。

(2) 利用許可書を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(3) 他の利用者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(4) 他の利用者に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を持ち込まないこと。

(5) 許可を受けずに火気を使用し、又は所定の場所以外において喫煙をしないこと。

(6) 許可を受けずに寄附の募集、物品の販売、飲食物の提供、広告物の掲示等をしないこと。

(7) 所定の場所以外において、自転車、原動機付き自転車、自動車等を乗り入れないこと。

(8) 備付けの施設及び備品等の取扱いは丁寧にし、備品等は勝手に持ち出さないこと。

(9) 建物又は設備を汚損しないこと。ただし、施設、備品等を損傷したときは、速やかに市長に報告し、指示を受けなければならない。

(10) 利用が終わったときは清掃を行うとともに、速やかに原状に回復しなければならない。

(11) 前各号のほか、市長が管理上必要と認めたこと。

(指定管理者による管理)

第8条 条例第17条第1項の規定に基づいて市民広場の管理を指定管理者に行わせる場合におけるこの規則の適用については、第2条から第6条までの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第5条及び第6条の規定中「使用料」とあるのは「利用料金」と、前条第9号及び第11号中「市長」とあるのは「あらかじめ市長の承認を得て指定管理者」とする。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、市民広場の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成18年9月1日から施行する。

附 則(平成31年規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第5条関係)

利用区分		減免率
1	市が行政目的のために主催する行事に利用するとき。	10割
2	市が共催する行事で地域産業の活性化と活力ある地域社会づくりに資するために利用するとき。	5割
3	市が後援する行事で地域産業の活性化と活力ある地域社会づくりに資するために利用するとき。	5割
4	その他市長が公益上必要と認めるとき。	市長が定める率

様式第1号(第2条関係)

様式第 1 号(第 2 条関係)

菊池市ふるさと創生市民広場利用許可申請書					
年 月 日					
菊池市長 様					
(指定管理者)					
団体名					
申請人住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)					
申請人氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)					
申請人電話番号(法人にあっては、主たる事務所の電話番号)					
次のとおり、菊池市ふるさと創生市民広場を利用したいので、下記のとおり申請します。					
記					
利用施設名					
利用目的					
利用日時	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
利用責任者	住所				
	氏名				
使用料金	円				

様式第2号(第3条関係)

様式第 2 号(第 3 条関係)

菊池市ふるさと創生市民広場利用許可書					
年 月 日					
団体名					
申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)					
申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)					
菊池市長					
(指定管理者)					
菊池市ふるさと創生市民広場の利用について、下記のとおり許可する。					
記					
利用施設名					
利用目的					
利用日時	年	月	日	時	分から
	年	月	日	時	分まで
利用責任者	住所 氏名				
使用料金	円				

様式第3号(第4条関係)

様式第 3 号(第 4 条関係)

菊池市ふるさと創生市民広場利用変更(取消)許可申請書		
年 月 日		
菊池市長 様		
(指定管理者)		
団体名		
申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)		
申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号)		
菊池市ふるさと創生市民広場条例施行規則第 4 条の規定により、次のとおり利用の変更(取消)を、下記のとおり申請します。		
記		
許可年月 日許可番 号	年 月 日 許可番号 第 号	
変更(取 消)理由		
変更(取 消)前の内 容	利用施設	
	利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
変更(取 消)後の内 容	利用施設	
	利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで

様式第4号(第5条関係)

様式第 4 号(第 5 条関係)

菊池市ふるさと創生市民広場使用料(利用料金)減免申請書					
年 月 日					
菊池市長 様					
(指定管理者)					
団体名					
申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)					
申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)					
申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号)					
菊池市ふるさと創生市民広場条例施行規則第 5 条の規定に基づき、使用料(利用料金)の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。					
記					
申請者	団体名 申請人住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 申請人氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 申請人電話番号(法人にあつては、主たる事務所の電話番号)				
申請理由					
利用施設 利用人員	(利用施設の名称) 人				
利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで				
免除の区分	1 市の主催事業 (名称)10 割減免 2 市の共催・後援事業(名称)5 割減免 3 その他市長が認めたとき(名称) 割減免 本来支払い額(円)減免額(円)				
備考					

様式第5号(第6条関係)

様式第 5 号(第 6 条関係)

菊池市ふるさと創生市民広場使用料(利用料金)還付請求書	
年 月 日	
菊池市長 様	
(指定管理者)	
団体名	
申請人住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	
申請人氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
申請人電話番号(法人にあっては、主たる事務所の電話番号)	
使用料(利用料金)の還付を受けたいので、下記のとおり請求します。	
記	
許可年月 日許可番 号	年 月 日 許可番号 第 号
利用しな かった施 設名	
利用しな かった日 時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
還付請求 理由	
還付請求 額	